

公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備は、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域の特殊性と利便性に充分配慮するとともに、地域間のバランスや財政的な事情などを考慮して実施します。

また、住民サービスの低下を招かないよう、支所機能の適正化を図るとともに、既存施設の運営・利用状況・効果を再検討しながら、新市全体における公共的施設の統合整備を図ります。